

生命環境科学研究科生物科学専攻学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

学位申請者の指導教員（世話人教員）は、学位論文審査委員会の主査候補1名、副査候補2名を専攻長に推薦する。専攻長は推薦内容を参考に主査候補1名および副査候補3名以上からなる学位論文審査委員会の案を策定し、専攻教育会議の承認を得て委嘱する。学位論文審査委員会の構成員になることができるのは、主査および副査2名については、専攻の研究指導担当教員、副査1名については専攻の研究指導担当教員もしくは他専攻（他研究科を含む）の研究指導担当教員である。また、必要に応じて研究指導担当教員相当の学外の研究者1名も副査として構成員になることができる。同委員会は、学位申請者に対し予備審査会を開催し合否を判定する。予備審査に合格した者は学位論文を提出する。学位論文審査委員会は学位論文を査読し、以下の評価基準に基づき合否を判定する。

（評価項目）

- ① 基礎生物学もしくは生物科学の現実の問題について、基礎科学的もしくは応用を見据えた視点から問題設定がなされているか。
- ② 問題の探求のために用いられている理論、実験、調査などの研究方法と得られたデータの解析方法は、国際的な水準から判断して、科学的で適切なものであるか。
- ③ 問題設定から結論にいたる論旨が英文で実証的かつ論理的に展開されているか。
- ④ 設定された問題に対して国際的に通用する学術的成果が得られており、問題の背後にある基本原理を解明、あるいは応用を見据えた問題の解決手段を考案できているか。
- ⑤ 学位論文としての体裁が整っているか。

（評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。